

さかい子ども食堂開設補助金

【目的】

子どもを対象に食事の提供等を通じた居場所づくりを行う事業を推進することにより、子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進する。

【事業内容】

本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を新たに開設する団体等に対して、開設に要する経費を助成する。
(募集期間：平成29年度～31年度の3年間)

◆補助対象者

平成29年度～平成31年度の3年の内に、本市内で子どもを対象として食事を提供する居場所を新たに開設する団体

◆対象経費

工事請負費（シンクの設置等軽易な施設改修等）、備品・消耗品購入費

◆補助額

1か所あたり上限200千円

- 本市として、できるだけ多くの地域での早期の開設をめざすことから、募集期間を設定し、各地域での積極的な検討を促す。
- また、ネットワーク形成支援委託業務（社協）と連携し、新たな取組団体の開拓、地域での円滑な検討を支援する。

【事務の流れ】

地域の実施団体の開拓
(地域での検討を支援)



開設団体の
の募集



申請受付
(申請書類等のチェック)



審査 [市]



交付決定・支払 [市]

ネットワーク形成支援業務委託（社協）で対応

【予算額】

補助金 6,000千円 (200千円×30か所)